

京都市上下水道局組織及び事務処理規程の一部を改正する規程を公布する。

平成23年4月22日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

京都市上下水道局管理規程第1号

京都市上下水道局組織及び事務処理規程の一部を改正する規程

京都市上下水道局組織及び事務処理規程の一部を次のように改正する。

第10条営業所の部お客さまサービス系の項第14号及び第15号を次のように改める。

- (14) 取付管新設工事及び排水設備工事の受付に関する事。
- (15) 取付管新設工事の費用の徴収(滞納整理に係るものを除く。)に関する事。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(上下水道局総務部職員課)